

# 入札説明書

鳥屋野ひまわりクラブ第1・第2建設工事

設計・施工一括発注

令和4年6月

新潟市こども未来部こども政策課

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号。以下「規則」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、新潟市（以下「本市」という。）が発注する調達契約に関し、一般競争に参加しようとする者（以下「参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 工事名

鳥屋野ひまわりクラブ第1・第2建設工事

### (2) 工事場所

新潟市中央区鳥屋野3丁目地内（旧鳥屋野小学校敷地内）

### (3) 工事期間

契約日から令和5年3月10日まで

### (4) 入札方法

総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、様式第3号「入札書」（以下「入札書」という。）に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 事務局・問い合わせ先等

郵便番号 951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市子ども未来部子ども政策課（本館1階）

電話 025-226-1197 FAX 025-224-3330

e-mail: mirai@city.niigata.lg.jp

## 3 入札参加資格の要件

- ア 新潟市公告第154号一般競争入札共通公告の2（2）共通事項に該当するもの。
- イ 建築一式工事について建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。
- ウ 平成19年4月1日以降に竣工した、新築の鉄骨造（軽量鉄骨造含む・仮設建築物は除く、以下同じ）の建築一式工事の元請実績（公共工事又は工事実績情報サービス（CORINS）登録の公共発注機関等の工事。）又は自社施工の新築の鉄骨造のリースの元請実績があるもの。
- エ 施工規模に応じた建築士事務所登録されているもの。（一級建築士事務所又は二級建築士事務所）

- オ 令和3・4年度新潟市入札参加資格者名簿の建築一式工事で登録されているもの。
- カ 新潟市内に本社（店），又は支店，営業所を有するもの（建設業法上の営業所に限る）
- キ 特定共同企業体は認めない。

#### 4 競争入札参加申請方法

##### (1) 提出書類

様式第1号「請負工事入札参加申請書」

##### (2) 提出期間

令和4年7月8日（金）17時まで ※土日祝日は除く

##### (3) 提出場所

「2 事務局・問い合わせ先等」を参照すること。

##### (4) 提出方法

持参又は郵送（書留に限る）により提出すること。なお，提出期間内の日曜日，土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日，9時から17時まで（12時から13時までを除く。）に提出すること。郵送の場合は提出期間内に必着のこと。

#### 5 入札参加資格確認（資格審査）

開札時点では，落札を留保して，予定価格の制限の範囲内で，最低制限価格以上の有効な入札のうち最低の価格を入札したものを落札候補者とし，入札参加資格の審査を行うものとする。

落札候補者となった場合は，開札日の翌日までに次の「（1）入札参加資格審査申請書類の構成書類」に掲げる入札参加資格審査書類等を提出すること。

##### (1) 入札参加資格審査申請書類の構成書類

- ア 入札参加資格審査書類の提出について（様式第5号）
- イ 施工実績調書（様式第6号）
- ウ 配置予定技術者調書（様式第7号）
- エ 経営事項審査結果通知書の写し
- オ 暴力団等の排除に関する誓約書（様式第8号）
- カ その他別に指定する書類

#### ※入札参加資格審査書類についての補足説明

##### ア 施工実績調書（様式第6号）

「3 入札参加資格の要件」で示した実績については，公告日以前に竣工した工事のうち，竣工年月日の新しいもの1件以上を記入し，施工実績については，新潟市公告第154号一般競争入札共通公告の別表1に掲げる書類を添付すること。リース実績については，契約書（写し），建築確認申請（写し），検査済証（写し）を添付すること。

#### イ 経営事項審査結果通知書の写し

建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項に定める経営事項審査の総合評定値通知書（本件工事の入札参加資格申請の前日以前で有効かつ最新のものとする。）における建築一式工事の通知を受けていること。経営事項審査結果通知書が有効期限切れの場合は入札を失格とし、入札参加資格登録も無効となるため注意すること。

#### (2) 資格審査基準日

「入札公告」の「入札参加資格の要件」に示す入札参加資格の資格審査基準日は入札参加資格審査申請書類の提出日とする。

#### (3) 入札参加資格の喪失

入札参加者が、参加申請後から落札者の決定までの期間に、入札参加資格を欠くような事態が生じた場合及び各提出書類に虚偽の記載をしたと認められた場合には、当該入札参加者は失格とする。

### 6 仕様書等についての質疑及び回答

(1) 様式第2号「質疑書」を用いて、令和4年7月14日（木）17時までに、「2 事務局・問い合わせ先等」へ電子メールまたはFAXにより提出すること。

(2) 質疑に対する回答は、令和4年7月20日（水）17時までに、入札参加申請書の提出のあったすべてのものに、電子メールにて回答する。なお、質疑に対する回答をもって、仕様書等を追加又は修正したものとみなす。

### 7 入札及び開札

#### (1) 入札・開札日時及び場所

ア 日 時 令和4年7月25日（月）15時30分

イ 場 所 新潟市役所 本館2階 入札室

#### (2) 入札に関する留意事項

ア 参加者又はその代理人は、別添の請負契約約款（案）、契約規則、仕様書及び契約書（案）を熟知の上、入札しなければならない。

イ 参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札についてほかの参加者の代理人となることができない。

ウ 入札室には、参加者又はその代理人以外の者は入室することができない。ただし、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。

エ 参加者又はその代理人は、入札開始時刻後に入札室に入室することができない。

オ 参加者又はその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札担当職員に参加申請書（写し）並びに代理人をして入札させる場合においては、入札権限に関する委任状を提出すること。

- カ 参加者又はその代理人は、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札担当職員が入札の終了を宣言するまで入札室を退室することはできない。
- キ 参加者又はその代理人は、様式第3号「入札書」及び様式第4号「委任状」を使用すること。
- ク 参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。
- (ア)参加者の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）並びに押印。
  - (イ)代理人が入札する場合は、参加者の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）並びに当該代理人の氏名及び押印（外国人にあっては、署名をもって押印に代えることができる。以下同じ）。
  - (ウ)工事番号、工事名
  - (エ)工事場所
  - (オ)入札金額
- ケ 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。又、入札金額は、日本国通貨による表示とすること。
- コ 二重封筒とし、入札書は内封筒に入れ、外封筒の表書きとして入札の日付、工事名、参加者の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）を記載のうえ、入札書及び工事費内訳書を同封し、入札公告に示した日時に入札すること。郵便、加入電信、電報、電話その他の方法による入札は認めない。
- サ 入札書及び委任状の記載は、ペン又はボールペン（鉛筆・消せるボールペンは不可）を使用すること。
- シ 参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておくこと。ただし、入札金額及び入札書類の提出後の訂正、差し替え、再提出又は撤回は認めない。
- ス 参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることができない。
- セ 不正の入札が行われるおそれがあると認めるとき、又は災害その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがある。
- ソ 開札は、参加者又はその代理人が出席して行う。この場合において、参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- タ 参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。参加者又は代理人が開札に立ち会わない場合は、再入札に参加する意思がないものとみなす。また、後記9の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に参加できない。
- チ 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第

1 項第 8 号の規程により最終入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した参加者と随意契約の交渉を行うことがある。

## 8 入札保証金

新潟市契約規則第 10 条の規定による。

## 9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とする。

- (1) 入札参加資格を有しない者が入札したとき
- (2) 入札した金額が最低制限価格未満であるとき
- (3) 同一事項について 2 通以上の入札書を提出したとき
- (4) 入札者が協定して入札したと認められるとき
- (5) 入札に際し不正の行為があったとき
- (6) 入札に添付書類の提出が求められている場合にあつては、添付書類を提出しないとき、又は不備があったとき
- (7) 委任状を提出しない代理人が入札したとき
- (8) 入札書に記名押印を欠くとき
- (9) 入札書に誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるとき
- (10) その他、契約規則及び関係規程に規定する事項に違反して入札をしたとき

## 10 入札の辞退

入札参加申請後、参加者が入札を辞退する場合は、様式第 9 号「入札辞退届」を入札日時までに持参又は郵送すること。

## 11 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の有効な入札のうち最低の価格を入札したものを落札候補者とし、当該落札候補者に対する入札参加資格の確認を経て落札者を決定する。
- (2) 落札候補となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札候補者を決定する。
- (3) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により速やかに通知するものとする。

## 1 2 契約書の作成

- (1) 契約書を作成する場合には、落札者は、交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から10日以内の間に当該契約を締結すること。ただし、特別の事情があると認めるときは、契約の締結を延長することができる。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

## 1 3 支払方法

前払い 有り  
部分払い 無し

## 1 4 請負業者賠償責任保険 要加入

## 1 5 契約条項

別添「契約書（案）」による。

## 1 6 その他

- (1) 作成および提出に係る費用は参加者の負担とする。
- (2) 落札者決定まで入札参加者数及び入札参加者名の問い合わせには一切応じない。

様式第1号

請負工事入札参加申請書

年 月 日

新潟市長様

申請者  
郵便番号  
住所（所在地）  
名称  
代表者氏名

参加資格要件を満たしており、標記入札への参加を申請します。

1 工事番号・工事名

2 会社の概要について

- (1) 会社名：
- (2) 所在地：
- (3) 新潟市内の事業所名称及び住所（ある場合のみ）  
：
- (4) ホームページアドレス：
- (5) 担当者名及び連絡先（電話番号およびメールアドレス）  
：

3 入札参加資格について

開札日までに、関係書類を準備します。



質 疑 書

年 月 日

住所（所在地）

名称

代表者職・氏名

（担当 ）」

（電話番号 ）」

（FAX番号 ）」

1 案件番号

2 件 名

質 疑 事 項

注1 回答は、本質疑書の提出後7月20日までに全参加者宛てにメールにて返信します。

注2 この質疑書は、仕様書等に対して質問がある場合（入札に必要な事項に限る。）にのみ提出してください。

注3 提出期間を過ぎた場合は受理しません。

# 入 札 書

年 月 日

新潟市長様

住 所  
氏 名 (印)

受任者氏名 (印)

新潟市契約規則及びこれに基づく入札条件を承認のうえ入札いたします。

工事（委託）番号 及び工事（委託）名	第 号			
工事（委託）場所				
入 札 金 額		百	千	円
入 札 保 証 金		百	千	円

(注) 入札額は、消費税および地方消費税を含まないものとする。

# 委 任 状

年 月 日

新潟市長様

私は次の者をもって、下記の入札に関する権限の一切を委任いたします。

委任者	住所	
	氏名	(印)

受任者	氏名	(印)
-----	----	-----

記

件名

# 入札参加資格審査書類の提出について

年 月 日

(あて先) 新潟市長

所在地

商号又は名称

代表者氏名

担当者

(電話番号 )

入札公告に示された入札参加資格審査書類を下記のとおり提出します。

## 記

1 公告年月日 年 月 日

2 工事番号, 工事名

3 入札参加資格審査書類

(1) 施工実績調書及び添付書類

一般競争入札共通公告により提出してください。

(2) 配置予定技術者調書及び添付書類

ア 主任技術者を配置させる場合は、技術検定合格証明書の写し、ただし、実務経験で主任技術者となる場合は、実務経験を確認できる主任技術者経歴書(様式第7号の1)を代わって添付してください。

イ 監理技術者を配置させる場合は、監理技術者証の写し(両面)及び監理技術者講習会修了証の写しを添付してください。

ウ 直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する公的書類の写しを添付してください。

(3) 経営事項審査結果通知書

最新のを添付してください。

(4) 暴力団等の排除に関する誓約書

# 施 工 実 績 調 書

商号又は名称

工事番号・工事名	
----------	--

上記工事の入札公告に記載の参加要件を満たす施工実績は下表のとおりです。

1	工 事 名	
	発注機関名	
	契 約 金 額	千円
	工 期	年 月 日～ 年 月 日
	受注形態等	単体／特定・経常共同企業体 代表／構成員（出資比率 %）
	工 事 概 要	
2	工 事 名	
	発注機関名	
	契 約 金 額	千円
	工 期	年 月 日～ 年 月 日
	受注形態等	単体／特定・経常共同企業体 代表／構成員（出資比率 %）
	工 事 概 要	

注意事項

- 1 公告日以前に竣工した工事のうち、同種又は類似工事の代表的なもので竣工年月日の新しいものの1件以上を記入してください。  
(新潟市発注工事の場合は、契約年度、工事番号も記載願います。)

- 2 添付書類

施工実績については、新潟市公告第154号一般競争入札共通公告の別表1に掲げる書類を添付してください。リース実績については、契約書（写し）、建築確認申請（写し）、検査済み証の写しを添付してください。



# 主任技術者経歴書

住 所  
商号又は氏名  
代表者名

技術者の実務経歴は下記のとおりです。

氏名及び生年月日	所属会社及び入社年月日	建設工事の種類 (当該工事に求められる工種)
( 年 月 日生)	( 年 月 日入社)	
該当区分 (該当する覧に○)		学歴及び学科 (法第7条第2号イ 該当者 (指定学科卒業者) は以下も記入すること)
<input type="checkbox"/>	建設業法第7条第2号 イ 実務経験3年以上	
<input type="checkbox"/>	建設業法第7条第2号 イ 実務経験5年以上	( 年 月 日卒業)
<input type="checkbox"/>	建設業法第7条第2号 ロ 実務経験10年以上	

実務経歴の内容	発注者	従事した職務	所属会社	従事期間
				年 月から 年 月まで
				年 月から 年 月まで
				年 月から 年 月まで
				年 月から 年 月まで
				年 月から 年 月まで
				年 月から 年 月まで
				年 月から 年 月まで
				年 月から 年 月まで
				年 月から 年 月まで
				年 月から 年 月まで
合 計				満 年 月

**注意事項**

1. 過去に所属した会社の実績の場合は所属会社欄に従事当時の所属会社名も記載すること。
2. 最低1年につき1件は、従事した工事を記載すること。
3. 従事した職務は、求められる工種に対応した工事の「現場施工」「現場代理人」「主任技術者」等、現場従事の立場を記載すること。

※工事現場の単なる雑務や事務系の仕事に関する経験は実務経験とはみなしません。

## 暴力団等の排除に関する誓約書

年 月 日

新潟市長 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職・氏名<sup>しめい</sup>

当社（私）は、新潟市と工事（業務委託）契約を締結し、その債務を履行するに際し次の事項を誓約いたします。

1 当社（私）及び当社の役員並びに使用人は、契約締結から履行完了まで次のいずれにも該当することはありません。

- (1) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有するものをいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有するものをいう。）が暴力団員であるもの
- (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
- (5) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
- (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
- (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

2 1の誓約事項に虚偽の内容があった場合又は以下（1）若しくは（2）に該当する場合には、新潟市に契約の解除権及びこれに伴う違約金が生じることを認めるとともに、その事実を公表されても異存ありません。

- (1) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が1（1）～（7）のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (2) 自社が、1（1）～（7）のいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（2（1）に該当する場合を除く。）に、新潟市が自社に対して当該契約の解除を求め、自社がこれに従わなかったとき。



様式第9号

## 入 札 辞 退 届

件名：こ政第1号 鳥屋野ひまわりクラブ第1・第2建設工事

辞退理由（出来るだけ詳しく記入して下さい。）

年 月 日

住所  
名称  
代表者氏名

印

新潟市長 様